

解説

成立

櫻咲く寶永七年（皇紀二三七〇）の春三月五日、佐賀城下から北方三里ばかりの佐賀郡金立村黒土原かなたてくろつちばらの、屏風を立てたやうに東西に連る山並を背にした木の葉隠はがくれの草庵に對坐して物語る二人があつた。主は前の佐賀藩御側役山本神右衛門常朝あゐりさき、今は剃髮染衣の出家、朝陽軒の庵主旭山常朝居士きよくさんじやうてう、客は武家姿の田代又左衛門陣基つらもとである。初會の此の日、二人は次のやうな句を詠み交はして互に心境を語り合ふのであつた。

浮世から何里あらうか山櫻

古丸

白雲や只今花に尋ね合ひ

期醉

古丸は常朝、期醉は陣基の俳號で、時に常朝五十二歳、陣基三十三歳であつた。

之より先、元祿十三年五月十六日佐賀藩主鍋島光茂公の逝去に遇うて、九歳の御側小僧

から御小姓、御側役と足掛三十三年の間側近にばかり仕へて殊遇を受けてゐた山本常朝は歸らぬ旅の御供をと思つたが、當時國禁の追腹おひばらの代りに出家して、ひたすら殿どのの冥福を祈らうと、四十二歳を以て高傳寺了爲和尚に就いて剃髮受戒し、名も旭山常朝きよくさんじやうてうと改め

尋ね入る法の道芝露ちりてころも手すゞし峰の秋風

と詠じつつ、ここ北山きたやまの草庵に隱遁してから早十年、念佛三昧に日を送つてゐたのである。田代陣基つらもとは十九歳の時から藩主綱茂公の御祐筆役を勤め、吉茂公の時迄前後十四年に及んだが、寶永六年五月十六日故あつて御側差きしはづ迦され、今は遠慮の身を道の修養に努めようと出家常朝の學徳を慕うて翌七年の春その庵を訪ひ、自分も近くに住んで日々常朝に親炙し、その談話を細々こまかと書き留めた。語るは出家、聽くは侍、墨染の世捨人と道を求むる罷職の武士との歡談は、世をも恨まず身をも嘆かず、「浪人切腹も一つの御奉公である」との信念に生きる鍋島侍傳統の熱情に燃えさかり、忠誠一途、打てば響く魂と魂との對話となつて、春の宵、夏の朝、或は柿の實の熟する秋の縁側に、霜牙ゆる冬の夜の爐邊に、しみぐと語り交はされて年は明け年は暮れ、寶永七年の春から享保元年の秋まで、足掛七箇年に及んだ。冬の夜を語り更かした翌朝に、かういふ句を詠じ合つたこともあつた。

手ごなしの粥に極きはめよ冬籠り

期 醉

朝顔あさぎの枯蔓かれづる燃ゆる庵いほりかな

古 丸

陣基つらもとが全十一卷の聞書ききがきを書き上げたのは享保元年九月十日で、この月日を記した寫本もあるから、これを脱稿の日と見て差支あるまい。本文中に享保元年から廿四年後の元文五年の年號のある寫本もあるが、これは別行字下げになつてをうて後人の書入らしく、孝白本・五常本等にはない（五七六註參照）。猶陣基の外にも常朝の草庵を訪うて教訓を受けた人達があり、老士常朝の北山草庵は鍋島家中の修養道場たるの觀があつた。

名 義

葉隱はぐくれといふのは、この寫本十一卷の表題で、『葉隱聞書はぐくれききがき』となつてゐるものもある。書中各卷共、多くは單に聞書第一、聞書第二……と記され、葉隱の文字はない。田代陣基の命名であらうが、はしがきやう様のものもないから、その由來は判らない。『佐嘉繁昌記』の著者で當時の文筆家であつた恩田おんだ一均（養軒信翁）の跋のある孝白本の奥に、「はぐくれと名付け候事いかなる心か知れる人に尋ぬべし。」とあるのに見れば、これは寛延元年陣基歿後の書寫であらうが、陣基と同時代の人であつた蒲原孝白や恩田一均にも、その謂はれは判らなかつたものと見える。

思ふに、葉隱といふ名義は、書物の表題として當時の環境と心境とから名づけられたと見るべきであらう。即ち七年の間、木の葉隱の草庵で語りつ聴きつした樹蔭の聞書であるといふ環境と、その内容が鍋島侍の心得として犠牲奉公を力説し、又

すべて人の爲になるは我が仕事と知られざる様に、主君へは蔭の奉公が眞なり。この返報これある時は志感じ、斯様に心得候て仇を恩にて報じ、陰徳を心がけ陽報を存すまじきなりと。(聞書第十一・一三四)

とあるやうに、一點の私心もなく、賣名的な氣持を戒め、本書全體が下積したづみの無私奉公を説いてゐる所の心境とである。且此の本が世に出版する爲に書かれたものでなく、自己修養上の覺書として認められ、常朝じやうてうから「後では火に焼いて仕舞へ。」と言はれた程の祕本であるのも、葉隱の名にふさはしい事である。西行法師の『山家集』戀さんかの部にある

寄殘花戀 はがくれにちり止まれる花のみぞしのびし人にあふこゝちする

といふ歌や、常朝陣基初會じやうてうつらもとの時の「浮世から何里あらうか山櫻」「白雲や只今花に尋ね合ひ」の句などを聯想して名の出所とし、又草庵近くに「はがくし」といふ柿があつたから、この柿の名を取つたものであらうなどと説く人もあるが、これ等は興味的聯想としての想像若くは附會の説たるに過ぎないと思ふ。

内 容

葉隱は全十一卷に亙り一つ書で雜然と記載され、寫本に依つて別項になつたり或は脱落があつたりして多少相違があり、その排列の順序にも相違の點がある。本書は孝白山本、五常本等古來良本とされた古寫本を底本として脱落を補ひ、藩主の年譜は年號を一項として通算したが、總數千三百四十三項に達してゐる。又順序は、すべて孝白本に據つた。(寫本の項參照)

葉隱は、孝白本蒲原孝白の奥書に

此全部十一卷は山本常朝禪師のはなしを、田代又左衛門、かの庵ちかくに在りて朝夕馴れししたしみ、能く聞傳へける事共を其のまゝ書きとゞめけるとなり。

とあるやうに、山本常朝の談話を田代陣基が筆録したものであるが、それは大體の事で、全部が常朝の談話ではない。金丸氏話、馬渡氏話、中野氏話、助右衛門殿話などのやうに、陣基が直接聞いたかと思はれるものや、一鼎話、湛然和尚物語などの如く常朝が聞いた事を話したものや、古來の傳承、藩主の年譜、記録及び栗山書附、茂宅聞書、柴田聞書などから集録されたものもあり、集中さうした名前を擧げられてゐる人は約四十名にも上つて

ゐる。しかし常朝の直話又は常朝を通じての談話が大部分を占めてゐる事は確である。又場所も黒土原や大小隈の草庵だけでなく、例へば

「此の儀、常朝へ密談の由、正徳三年十二月七日安住にて潜かに物語承り候。」（聞書第

五・五八〇）

「右の始終、六左衛門直の話、常朝承り候と、壽量庵にての話なり。」（聞書第七・八六二）とあるやうに、他所で常朝から聞いた話もあり、又陣基一人で聞いた事ばかりでなく、家中の若侍などが常朝の草庵を訪ねて教を受けた事もあつた。次の本文は、これを物語るものである。

「同座に若輩の人欠伸仕られ候時、欠伸は見苦しきものなり。欠伸、くさははするまじきと思へば一生せぬものなり。氣の抜けたる所にて出づるなり。不圖欠伸出で候はゞ、口を隠すべし。くさはは額を押ふると止まるなり」後略。（聞書第二・二六一）

これは常朝が草庵を訪うた若侍達に話してゐる折に、欠伸をした者があつたのを見咎めて、かねての嗜から酒の飲方などを説き聞かせた時の事である。この外筆者不明の『老士物語の箇條覺書』といふ寫本があつて、三百六項の箇條書から成り、殆ど全部が葉隠と同一内容の事柄を極く簡略に記されたもので、田代陣基とは別人である何人かの筆録ではな

いかと思はれ、小川俊方の『燒殘反故』やまのこしほてにも、葉隱と同じ材料數項の記述があり、「山本常朝草庵雜談覺書」などいふ寫本があるなど、これ等の事情を窺ふに足るのである。

要するに葉隱は、その大部分が山本常朝の語録であつて、田代陣基がその筆録と、多少他人の談話、古記録等を加へて編纂したもので、成立の事情は違ふけれども山鹿素行の教訓をその門人が書いた『山鹿語類』や、道元禪師の垂示を高弟懷奘あしやうが筆録した『正法眼藏隨聞記』の如きものであると見る事が出来る。記載は雜然としてゐるけれども、大體としては左の標準に依つて各巻が纏められてゐる。

卷 別

要

項

項 數

夜陰の閑談

總 論

一

聞 書 第 一

教 訓

二〇二

聞 書 第 二

教 訓

一四〇

聞 書 第 三

藩祖鍋島直茂の言行

五六

聞 書 第 四

第一代藩主鍋島勝茂並嫡子忠直の言行

八二

聞 書 第 五

第二代藩主鍋島光茂、第三代同綱茂の年譜並言行、姫方の言行

一五一

聞 書 第 六

佐賀藩士の言行並史蹟傳說

一九八

聞 書 第 七 同

五三

聞 書 第 八 同

八八

聞 書 第 九 同

四一

聞 書 第 十 他國侍の言行其他嗜方一般

一六四

聞 書 第 十 一 教訓並言行補遺

一六七

斯くの如く一藩一國の傳統的精神に基く教訓や、藩の歴史傳説、實話逸事等を纏めて修養の規範とし、是等を總稱して「國學」と稱した事は恐らく他に類例がなく、我が國武士道書中に異彩を放つものである。

精 神

葉隱の根本精神を検討する爲には、葉隱全卷をはじめ山本常朝の思想及びその師石田一鼎、湛然和尚、更に遡つて藩祖鍋島直茂公の遺訓や、古來幾百年の間に培養された傳統の肥前魂にまで及ばねばならぬが、結論的に、最も簡明適切に、葉隱精神を一言にしていへば、「まこと」の一語であり、更に確實に言現はすと、「隠れたる誠」を盡すといふ事であつて、葉隱には多く「實」の字で現はしてゐる。即ち誠實第一を信條とするものである。而

してこの誠實は、縦横無礙に表現せらるべきもので、之を要約したのが山本常朝提唱の四誓願である。

一、武士道に於ておくれ取り申すまじき事。

二、主君の御用に立つべき事。

三、親に孝行仕るべき事。

四、大慈悲を起し人の爲になるべき事。

縦には忠と孝、横には武勇（義勇）と慈悲とであつて、常朝はこの忠と孝との關係を

「奉公人は忠孝を盡すべき爲ばかりに生れ出でたるといふことを眞實に知るべし。忠孝といへば二つの様なれども、主に忠節を盡すが則ち親に孝行なり。然れば忠一つに極り

たり。」（愚見集）

といひ、又武勇と慈悲との關係をば次のやうに見てゐる。

「武士は大勇氣を表にして内心には大慈悲を持つべきなり。」（愚見集）

「武士は勇氣を表にして内心には腹の破るゝほど大慈悲心を持たざれば家業立たざるものなり。」（聞書第六・六五四）

「何事も君父の御爲、又は諸人の爲、子孫の爲とすべし。これ大慈悲なり。慈悲より出

づる智勇が本の物なり。」（聞書第一・一七九）

即ち四誓願の骨子は「忠孝一本 慈武一如」であつて、常朝は

「此の四誓願を毎朝佛神に念じ候へば、二人力になりて後へはしざらぬものなり。尺取蟲の様に、少しづゝ先へ、にじり申すものに候。佛神も先づ誓願を起し給ふなり。」（夜

陰の閑談・一）

といひ、毎朝神佛に祈念し、その加護に依つてはじめて之を全うする事が出来ると説いてゐる。ここに葉隠武士道の特長の一つである宗教的な深みと潤ひとがある。抑も神佛に念ずるといふのは何であるか。具體的な例話として常朝は、その家訓『愚見集』の中に左の物語を擧げてゐる。

佐賀藩祖鍋島直茂公が、或時その子勝茂公と共に産土神である本庄社（今の佐賀市外本庄村にある郷社）に參詣し、勝茂公に「お前は神様に何と祈るのか。」と尋ねると、勝茂公は「武運長久、子孫繁昌、國家安全と祈ります。父上様には如何御祈りになりますか。多分この外にはござりますまい。」と答へた。すると直茂公が「自分は終にさういふ事を祈つた事はない。」といふので、勝茂公が不審がり、「では何とお祈りになりますか。」と重ねて尋ねると、「實の心起り候様に御守り候へ、と只これだけを祈るのぢや。別に何事も祈ら

ない。大明神はちゃんと御照覽遊ばすのぢや。」と仰せられた、といふのである。常朝はこの實例を引いて、「さて／＼有難い思召入である。」と日峯公（直茂公）を讃へ、「人間の要は實一つなり。」と強くその子に諭してゐる。即ち言換へれば、四誓願も一誠以て之を貫くといふ事になる。これを思ふ時、我等は畏くも明治天皇が軍人勅諭に五箇條の心得を御諭し遊ばされ、「之レヲ行ハンニハ一ツノ誠心コソ大切ナレ。」と宣はせ給うた事を拜誦して、葉隱の教が實に勅諭の御趣旨に副ひ、眞理の根源に徹してゐることを感ずるのである。

葉隱の指導精神は、神佛を尊敬し一誠以て四誓願を體得する事であるが、其の信念氣魄は祖述者山本常朝が身を以てこれを垂示してゐる事を見遁してはならぬ。即ち常朝は、この四誓願を提唱するに當つて、君恩報謝、無私奉公、「山の奥よりも土の下よりも生々々々」ひたすら君國の爲に一身を捧ぐべき鍋島侍の本領を説き、出家の身を以て、「今の拙者に似合はざる事に候へども、成佛などは嘗て願ひ申さず候。七生迄も鍋島侍に生れ出で、國を治め申すべき覺悟、膽に染み罷在るまでに候。」と、七生報國の信念を述べ、更に一口に申さば、御家も一人して荷ひ申す志出來申す迄に候。同じ人間が誰に劣り申すべきや。總じて修行は大高慢にてなければ役に立たず候。我一人して御家を動かさぬとかからねば

修行は物に成らざるなり。」と「我一人」といふ烈々火の如き氣魄を示してゐる。これこそ、湊川の臨終に於て七生報國を誓ひ、嘗ては元弘元年八月廿七日後醍醐天皇笠置山潛幸の際、關東討伐と皇政復古との勅問に對して、

「正成一人未だ生きて有りと聞召され候はゞ、聖運遂に開かるべしと思召され候へ。」(太平記)

と奉答した大楠公の精神と、靈犀相通するものある事が感知され、且神佛の信仰最も篤かつた宗教的情念に於ても兩者相一致してゐる。時代と境遇との差があり、義に於て大小深淺の違はあるけれども、その本質的な心事が同じく日本人の「まこと」に發してゐる事は一であつて、葉隱精神の尊さも亦茲に存するのである。

葉隱の「まこと」は、前に述べた如く、「忠孝一本 慈武一如」の形態を以て現はされてゐるが、更にこれを要約すれば、「縦には忠、横には和」即ち「忠和」の二字に盡きる。忠孝は忠一つに極り、慈武相通する時大和一體の同胞愛となる。言換へれば、葉隱の根本精神は「主君中心」と「諸人一和」との相關不離なる純一無雜、沒我隨順の眞實境である。葉隱に曰く、

「武士たる者は、忠と孝とを片荷にし、勇氣と慈悲とを片荷にして、二六時中、肩の割

入る程荷なうてさへ居れば、侍は立つなり。朝夕の拜禮、行住坐臥、『殿様殿様』と唱ふべし。佛名眞言に少しも違はざるなり。」（開書第六・六五四）

「諸人一和して、天道に任せて居れば心安きなり。一和せぬは、大義を調へても忠義にあらず。」（開書第一・一六四）

日本人の「まこと」の現れとしての封建時代に於ける「殿様殿様」の稱名は、取りも直さず聖代に於ける「天皇陛下天皇陛下」「すめらみことすめらみこと」の奉唱であり、「諸人一和」は文字通り「舉國一致」の同意語である。

「殿様殿様」の名號を唱へよといふ事は山本常朝の創意でなく、佛道の師として敬事した傑僧湛然和尚の教訓を常朝が體得具現したもので、四誓願も、儒道の師石田一鼎の『要鑑抄』にある三誓願

一、武士道に於て未練を取るべからず。

二、先祖の名字を斷絶すべからず。

三、畢竟主君の御用に立つべし。

の精神に、湛然和尚に依つて會得した大慈悲の妙用を加へて新しく獨自の誓願を案出提唱したものである。『愚見集』に、武勇と慈悲との關係を説き、

「湛然和尚我等若年の時、折々仰聞かせられ候故、得心申し候。」

と述べてゐるのに見ても、如何に湛然和尚の薰陶感化を受くる事の多かつたかゞ知られるのである。葉隱武士道に脈々たる劍禪一味の妙趣と氣魄とが感ぜられるのも此の爲であつて、「まこと」を根本とする葉隱精神は、その根源を敬神崇佛の信仰心に置くものである。

宗教的な匂ひが全卷に漲り渡つてゐる事は葉隱の大なる特長で、而もそれは何處までも現實的な國家的な活きたる宗教的情操である。

全 貌

封建時代の所産である葉隱武士道に於て、その盡忠報國の對象が一藩の主君である殿様と、その藩國とにあつた事は遺憾であるが、これは我が國の精神文化發達史上を通じての現象であり、その本質に於ては、日本國民の「まこと」の表現である忠愛の心が、その仕ふる所の藩主や藩國に向けられたのであつて、今日では、明徴にせられたる國體の本義に則つて大義名分の上に之を體得活現すべきはいふまでもない事である。

葉隱精神を思想的に見れば、主君中心 無私奉公 諸人一和（以上葉隱中の成語又は意を取る）の觀念であつて、その深さは宗教的信念にまで徹してゐる。これを約言すれば、その信

條は「國家本位」といふ事であつて、修養も個人我と共に國家我の完成を説くものである。

「武士の大括りの次第を申さば、先づ身命を主君に篤と奉るが根元なり。」（聞書第二・二一〇）

「何事も、君父の御爲、又は諸人の爲、子孫の爲とすべし。これ大慈悲なり。慈悲より出づる智勇が本の物なり。」（聞書第一・一七九）

「上下萬民の心入を直し、不忠不義の者一人もこれなく、悉く御用に立て、面々安堵仕り候様仕なすべしと、大誓願を起すべし。伊尹が志の如し。大忠節、大慈悲なり。」（聞書

第二・三三二）

ここに葉隠一流の徹底したる現實主義、實行主義、根本主義の生活態度が生ずるのであつて、「武士道といふは死ぬ事と見附けたり」「我が身を主君に奉り、速に死切つて幽靈になりて二六時中主君の御事を歎き、事を整へて進上申し、御國家を堅むるといふ所に眼を着けねば、奉公人とはいはれぬなり。」（聞書第一・三六）との眞劍眞實なる死身の覺悟で、「端的只今の一念より外はこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。」（聞書第二・二二〇）の現實に即し、各その職分に應じて「家職に好き」（夜陰の閑談・一）、「無理無體に奉公に好き」（聞書第一・一九六）、武士の本領たる智仁勇三徳の修養も「智は人に談合、仁は人のよき様

にする事、勇は齒嚙み」(開書第二・二一〇)で、日常茶飯事の間に現實的體得を念とし、「急だ、いりよりもだ、いり急」(開書第四・四四九)の實行主義を以て當り、而もその實行には、「何事も成らぬといふ事なし。一念起ると天地をも思ひほがすものなり。成らぬといふ事なし。人がかひなき故思ひ立ち得ぬなり。力をも入れずして天地を動かすといふも、只一心の事なり。」(開書第一・一四四)との大勇猛心を持ち、「大變に逢うては歡喜踊躍して勇み進み」(開書第一・二一六)、刀が折れ手や肩を切落されても「首の十や十五は喰切り申すべく候。」(開書第七・八七〇)と徹底的實行力の負けじ魂を以て頑張る一方には、朋輩隣人に對しては「自然の時の事を思つて心に叶はぬ事ありとも、出會ふ度毎に會釋よく他事なく、幾度になつても飽かぬ様に」(開書第一・一六四)、大所高所から國家の爲に仲好くして没我的大和の境地に立ち、國家は「我一人して抱留め」(開書第二・二八二)、武勇に於ては「我は日本一と大高慢」(開書第二・二三五)を矜恃しながら、一面には「道と云ふは我が非を知る事なり。念々に非を知つて一生打置かざるを道と云ふなり。」(開書第一・四八)の氣持で、日己が非を改むるといふ謙虛な態度を持し、「俄に嗜みては垢が見ゆるものとなり。」(開書第二・二三六)を信條に、平生の嗜に意を用ひ、「修行に於てはこれ迄成就といふ事なく、一生の間不足々々と思ひて思死するところ後より見て成就の人なり。」(開書第一・一三九)と

の覺悟を以て終生「道」の修行に努むるといふ鍛鍊道にまで突進するのである。

一體、『葉隱』は根本を強調すること極めて深刻である。「釋迦も孔子も楠木も信玄も、終に龍造寺鍋島に被官懸けられ候儀これなく候へば、當家の家風に叶ひ申さざる事に候。」「といひ、「餘所の學問無用に候。」といふが如き、一見偏狹固陋のやうであるが、その前後の文章を精讀玩味すると、結局中正妥當な眞理を説いてゐることが判る。その眞意は、開卷第一に、

「御家來としては、國學心懸くべき事なり。今時、國學目落しに相成り候。大意は、御家の根元を落着け、御先祖様の御苦勞御慈悲を以て御長久の事を本づけ申すために候。」とあるやうに、所謂「國學」に依つて先づ龍造寺鍋島發祥の由來を知り、根本を固めよといふのであつて、釋迦孔子や楠木正成など尊敬するに及ばぬといふ意味ではない。常朝自ら儒佛兩道を學び、その心事は楠公精神に合致してをり、その眞意は、今日國民として「先づ日本精神に歸れ」といふのと同じで、飽迄自主的な矜持と信念とを堅持するとともに、「國學得心の上にては、餘の道も慰みに承るべき事に候。」と攝取包容を説いてゐるのである。これあるが爲に、一層肚と信念との教である葉隱の精髓が味はひ得られると謂はねばならぬ。本居宣長の『うひ山ぶみ』に、

「學を學ばんと心ざすともがらは、第一に漢意儒意を清く濯ぎ去て、やまと魂をかたくする事を要とすべし。(略)さて又漢籍をもまじへよむべし。(略)但しからぶみを見るには、殊にやまとだましひをよくかためおきて見ざれば、かのふみのことよきにまどはさるゝことぞ。此心得肝要也。」

とあるのと、その精神は同じである。先づ根本を強調し、忽ちその裏を返して締括りを附けるのが『葉隱』の特長で、たとへば藝は身を亡すもので、何でも一藝ある者は藝者であつて侍ではないと藝を極度に卑しめながら、「藝能あるは侍の害になる事と得心したる時諸藝共に用に立つなり。」(開書第一・八九)といひ、武士は武士道一つで他に求めてはならぬ、儒道佛道を聞いてこれが武士道と思つたら間違だと戒めた後に、「斯くの如く心得て諸道を聞きていよく道に叶ふべし。」(開書第一・一四〇)といふが如き、固本容他の原理を説く事誠に適切である。

また、総合的に見て兩面的な説方も葉隱の特長であつて、たとへば奉公人には「何もかも、根から、ぐわらりと主人に打任かすれば濟む。」(開書第二・二三八)といひ、主人には「我が口に物を食うてはならず、一飯を分けて下人に食はすれば人は持たるゝもの。」(開書第一・一三二)と主従雙方の心得を諭し、人間の意地は内と外とに在つて刀のやうなもの

（聞書第二・三二三）といひ、訪間接客の心得として、主人は「名残盡きぬ心持が肝要。」（聞書第二・三二三）、客は「飽かれもせず早くも歸らぬやうに。」（聞書第一・一九）といふが如き、その一例で、何れも兩面的に穿つた中正妥當な教訓である。

以上を總括して鍛錬道としての葉隠魂の精髓を現代的標語を以て現はすならば「眞劍に」「仲好く」「頑張れ」の三標語に盡きると思ふ。而して「千變萬化にも騷がぬ」（愚見集）ところの肚を作り、信念を養ふの「行」が、葉隠鍛錬道の極致である。數ある武士道書の中で、これほど眞劍に「盡忠報國」の根本精神を教へ、これほど適切に「舉國一致」の大和觀念を示し、これほど徹底的に「堅忍持久」の負けじ魂を説いたものは見當らない。「滅私奉公」「總眞劍」であり、「總親和」であり、「總努力」である。葉隠が日本武士道第一の書と推稱せらるゝ所以の一つも亦ここにあると思ふのである。

寫 本

『葉隠』の纂録者である田代陣基手記の原本は、現在田代家にも傳はつてをらず、鍋島侯爵家や山本家にもない。陣基八世の孫故田代新が大正二年頃まで所持してゐた『葉隠』の寫本があつた事は確實であるが、これとても果して原本であつたか否かは判らず、またそ

の所在も今は判然しない。鍋島侯爵家にも數種あつて、中に山本本と表紙に記されたものがあるが、これは山本常朝直系の家に傳はつたものを更に複寫したものらしく、その山本本の原本も今は見當らない。

一體、『葉隱』は、「此の始終十一卷、追て火中すべし云々。」とあるほどの祕書で、舊藩時代には藩校弘道館でも教科書として之を用ひた事はなかつた。弘道館教授で後幕府の儒官となつた碩儒古賀精里の遺稿『瀟碧軒文稿』卷一に「葉隱後」(原漢文)と題する一文があつて、その中に

既にして傳寫稍廣まる。人或は之を好み、藩人の學何ぞ孔孟を用ひむやと謂ふに至る。其の書大抵殺を嗜み氣を使ふを以て道と爲す。

といひ、「佐藤生の所謂武道の異端なる者か非か。」と佐藤一齋の葉隱觀をほめかした後に、

然れども藩の事跡此に賴つて以て傳ふ一ならず。而して當時士風剛強自ら守る。之を後の軟媚奔競汚穢に處して恥ぢざる者に比ぶれば猶彼は此より善しとなす。世の儒を以て自ら名づくる者氣息奄々絶えんと欲す。此を以て其の矯勵に資すと雖も可なり。予嘗て其の世道に裨する有る者を拮ひ、一書を爲さむと欲す。而も未だ遑あらざるなり。姑く

其の後に題すと云ふ。

とあるのに見ても、朱子學を本宗とした弘道館に於て、『葉隱』が如何に取扱はれてゐたかゞ窺知される。且之に依つて見れば、精里も全面的に『葉隱』を精讀したとは思はれないが、之を拮据して葉隱抄を作る意圖のあつた事は確で、その精里所持の寫本も今は傳はつてゐない。

『葉隱』の寫本は、てにをはの相違や、たとへば「正徳二年己酉」(誤)と「正保二年乙酉」(正)との相違(聞書第六・七七〇註參照)などに依つて系統を立てると幾種にか區別されるけれども、いづれも大した相違はない。鍋島侍の經典として武士の家々に祕藏され、長崎御番詰のつれづれに書寫する事などもあつたやうで、轉寫の間に多少の相違を生ずる事もあつたらうし、それ等が系統的に傳はつたものと思はれる。田代陣基自筆本がないとすれば、最も信據すべき古寫本は何であるか。明治初年頃東京鍋島侯爵家本邸から佐賀別邸へ葉隱寫本に就いて調査方を命じて來た時の別邸内庫所中野致明手控が、令息の當主中野禮四郎氏方に所藏されてゐるが、それに依ると、

「葉隱の寫本色々有之、いづれが良本なりや取調べて、一番良本と思ふもの一本を寫し、東京へ可差出申來る。相良へ相談せしに、相良の云様も、此の原本といふべき編者

の田代又左衛門家に傳へたる本は、相良杯が壯年の頃見覺え居るは、塗抹改竄、中々讀みがたきものなり。右を以て考ふれば、清書に到らざる草稿を寫し取る人々の考にて其意味を採り、てにをは杯は銘々寫し取りたる事と思はる。

相良の説に、孝白本と唱へ、蒲原次右衛門孝白といふ人の奥書したる本あり。此の人は田代又左衛門と同時代の人にて、殊に近邊に住居して往來もして居たる様子なり。此の本を一番よき本とすべし。されど近年餘程搜索すれども、此の本見當らず。」

とあつて、陣基の原本は草稿のみで淨書本は最初から無かつたとも思はれる。文中相良とあるのは枝吉神陽 島義勇と同年の文政五年に生れ、同じく楠公義祭同盟の同志であり、後に失明したが、博覽強記、佐賀藩の生字引といはれた相良宗藏（明治三十七年歿）の事で、壯年の頃といへば三十歳前後嘉永頃の事であらう。蒲原孝白は田代陣基より六歳の年少で貞享元年生れ、鍋島綱茂公時代知行二百石で大組頭を勤め、山本常朝 田代陣基等とも交り八十歳で歿した人であるから、その謄寫本が良本といはれるのは首肯される。校註者所藏孝白本の奥書には、

「此全部十一卷は、山本常朝禪師のはなしを、田代又左衛門かの庵ちかくに在て、朝夕

（附錄 壽量庵中座の日記廿六日
の項「蒲原氏」は孝白である。）

『葉隱』

脱稿の時は三十三歳で、陣基の歿後十五年寶曆十三年に

馴したしみ、能聞傳へける事共を、其まゝ書とゞめけると也。あしき事は世のいましめと成、よき事は人の教とも成ぬべし。その内聞あやまり、又うつしける書そこなひもあるまじきにあらず。外にも又事を能書とゞめ置けん家々の日記などありて正し給はゞ、彌幸ならん。且好事の人有りても、かゝる事を書加なば、尙しかるべき事成べし。

蒲孝白 謄寫之

(原文の儘)

とあり、猶最後に養軒信翁(恩田一均)の「追加」と題する跋がある。一均は元祿九年の生れ、『葉隱』脱稿の時は廿一歳で、後に直茂公御壁書の註や『佐嘉繁昌記』を書いた人であり、孝白一均兩人の奥書や跋のある此の孝白本を『葉隱』寫本中の最良本とする事は、今のところ妥當であると謂はねばならぬ。

『葉隱』寫本として貴重なものに、前記孝白本山本の外に松本本 五常本等がある。これは便宜上假に校註者が名づけたものであるが、松本本は松本貞丘の書寫に係るものを参照して第三者が、てにをはの末まで細密に校合したもので、正しくは松本校合本ともいふべき寫本である。松本貞丘は常朝陣基初會の寶永七年生れ、寛政元年八十歳で歿した人で、恩田一均より十四歳の年少である。五常本は奥書はないが内容は殆ど孝白本と同じく、全

十一卷を仁義禮智信の五冊に綴合はせたものである。此の外『葉隠聞書』『葉賀くれ』などとして題した寫本もあつて、佐賀舊士族の家には、まだ多少祕藏されてゐるやうである。

『葉隠』の外に、同時代の書き物で重要な研究資料たるべきものに、筆者不明の『老士物語の箇條覺書』『山本常朝草庵雜談』小川俊方の『燒殘反故』同『小川家訓』松浦透運の『秀運筆語』遡つては千布太郎左衛門(後柴田宗俊と改む)の『直茂公御物語』等があり、山本常朝自家訓『愚見集』同『餞別』同『常朝書置』や、石田一鼎の『要鑑抄』などは「葉隠の葉隠」とも稱すべく、『葉隠』と共に葉隠精神研究の原典として尊重すべきものである。

文 章

我が國の武士道史上内容的に見た『葉隠』の特色は、徳川時代に於ける武士道が主として儒教的色彩を帯びてゐるのに對し、佛教的な匂ひが濃厚であることである。またその文章も、他の多くの武士道書が漢文又は漢文調の文章であるのに比べて、全然その臭味がなく、獨特の日本風の文章を以て終始し、おのづから日本の生命の躍動を感じられる事も、武士道書中の著しき異彩である。

『葉隠』の文章は、單純簡潔で、奔放自在であり、用語も平明自由、固有の國語や方言を

巧みに取交せて、文意おのづから暢達してゐるところ、一家の體をなした名文と稱しても過言ではあるまい。「武士道といふは、死ぬ事と見附けたり。」の一句に就いて見ても端的率直、寸分の隙もたるみもなく、何等の虚飾もない。その精神内容と文章構成と表現様式との三要素が、しつくりと合致してゐる。全卷の文章がこの調子であつて、往々餘りに簡潔過ぎて意味の解し難いやうな所がないでもないが、よく味はつて見ると措辭も極めて的確である。然るに、流布本に原文を改竄した所がある爲に、冗慢複雑になつて文章の妙味が損はれ、或は意味が通じなかつたり、間違へられたりして葉隠本來の文章が誤り傳はつてゐる箇所箇所の尠くないのは遺憾な事である。たとへば、前記「武士道といふは、死ぬ事と見附けたり。」の一章にしても、流布本には

武士道と云ふことは、即ち死ぬことと見附けたり。凡そ二ツ一ツの場合に（二つ／＼の場合にて）、早く死ぬかたに片付くばかりなり。別に仔細なし。胸すわりて進むなり。若し圖にあたらぬとき（は）、犬死などと云ふは、上方風の打上りたる武道なるべし。二ツ一ツの場合に（二つ／＼の場合にて）、圖にあたることのわかることは、到底出來ざることなり（圖に當るやうにするは及ばぬ事なり）。我れ人共に、等しく生きる方が萬々望むかなれば（我人、生きる方が好きなり）、其の好むかたに（多分好きの方に）理がつくべし。

若し圖にはづれて生きたらば、腰ぬけなりとて、世の物笑ひの種となるなり（腰拔なり）此のさかひ、まことに危し（この境危きなり）。圖にはづれて死にたらば、犬死氣違ひとよばれるれども、腰抜けにくらぶれば（犬死氣違なり）。耻辱にはならず。是れが武道に於てまづ丈夫なり（後略）。（聞書第一・三參照。——は改竄の部分）

とあつて、簡潔で、而も文意明瞭な原文と比べて見ても、はつきり原文の妙味がわかる。不要な副詞や接續詞を用ひず、すばく、と齒切よく刻み込んで行くのも、葉隱文體の一特色である。

何某が云ひけるは、凡そ浪人など云ふは、難儀千萬、此の上もなきものゝ様、皆人思ひて、浪人などするをりは、殊の外落膽して、失望するものなり。されども、一旦浪人して後は、左程にはなきものなり。所謂、案ずるより生むがやすきなり。死の道も同様なり。平生に、死を覺悟して、心のどかに死すべきことなり。災難は、前方より杞憂したる程にはなきものなり。さるを、先づ以て、如何あらんなど、杞憂して苦しむは、愚かなる事なり。奉公人の打留めは、浪人か、さもなくば切腹と、定まりたる事と平素心得覺悟し置くべし。（流布本）

何某申し候は、「浪人などと云ふは難儀千萬此の上なき様に皆人思うて、其期には殊の外

しほがれ草臥るゝ事なり。浪人して後は左程にはなきものなり。前方思うたるとは違ふなり。今一度浪人仕度し。」と云ふ。尤もの事なり。死の道も、平生に死習うては、心安く死ぬべき事なり。災難は前方まへかた了簡したる程には無きものなるを、先を量つて苦しむは愚かなる事なり。奉公人の打留は、浪人切腹に極りたると、兼て覺悟すべきなり。(本書、聞書第一・九三)

落膽、失望、杞憂、平素などの漢語と、しほがれ、草臥る、思うたるとは違ふなり、兼てなどの純國語とを比べて、『葉隱』原文の文章が如何に本質的に日本風であり、その儘に味讀すべきものであるかを窺はれるであらう。今これを明らかにする事は、決して流布本に對する誹謗ではない。飽迄原文に忠實で、筆者田代陣基その人を尊敬し、『葉隱』の生命であり特色である精神と文章とは、共に併せ味はふべきであるといふ信念と學的良心とから、茲に對照したまでの事で、何等他意はない。

(前略) 次郎兵衛胸をさまり「私を人と思召し御頼み、過分至極に候。御心安く候へ。内に入り身仕度も少しのおくれ、直に。」とこれ有り、け。な。り。に。て。伴。な。ひ、先。づ。筑。前。の。方。へと志し、都渡城迄、手を引いたり負うたりして、夜明に山中に入りて隠す(後略)。(聞

書第一・一八三)

複雑した有様を、こんなに簡潔な文章で明確に書きこなした手際は、筆者田代陣基が勝れたる達意の文章家であつた事を示すもので、「少しのおくれ」の「の」の意味、「けなりにて伴ひ」の含蓄ある用語など妙味津々たるものがあるが、流布本では、

次郎兵衛胸おさまり、私を人と思召して御頼み過分至極にて候。御心安く候へと内に入り身仕度も少しおくれ、直にと有之、家内に伴ひ、先づ筑前の方へと志し（以下略）。と、どうしたのか判らず、意味の違つた描寫になつてゐる。

我が身を主君に奉り、速に死切つて幽靈になりて、二六時中主君の御事を歎き、事を整へて進上申し、御國家を堅むると云ふ所に眼を着けねば、奉公人とは言はれぬなり。（聞

書第一・三六）

これが流布本には「死しては幽靈となりて」となつてゐて、滅私奉公、眞劍眞實、緊迫した忠誠の發露を強調した原文の意味が失はれてゐる。「速に死切つて」といふ所に、生きながら自我を滅却するといふ氣持が躍動してゐるのである。『葉隠』冒頭の「御家來としては、國學心懸くべき事なり。今時、國學目落しに相成り候」の「目落し」も、流布本には「落目」とあつて、原文の眞意が現れてゐない。この外、流布本と本書との相違の箇所は數百箇所にも上つてゐるが、餘りに煩雜であるから、すべて省略する。

山本常朝の、眞情流露、切々肺腑を突く血涙の書である『愚見集』『常朝書置』の一字一句も無駄のない文章、「此のほどの留守見たまへと、此の一卷を出して去りぬ。」と何氣なく書き捨てた『壽量庵中座の日記』の輕妙な俳文や、田代陣基の『漫草』を見ても、常朝陣基共に相當な國文學者であり、且名文家であつたことが知られる。殊に、世に出さない手控として、少しも構へた所がなく、自由自在、有りの儘に書きなぐられた『葉隱』の純日本風の文章は、隨筆文學としての我が國文學史的見地からも、一層注目せらるべき價值があると思ふ。本書が、一字一句もおろそかにせず、原文に忠實ならんことを期して煩を厭はず校註を施したのも、一つにはこれが爲である。

略 傳

『葉隱』の成立に關して四人の重要な人物がある。山本常朝、田代陣基、石田一鼎、湛然和尚これである。從來石田一鼎を葉隱の鼻祖、山本常朝を祖述者、田代陣基を筆者として葉隱三哲と稱し來つたが、常朝佛道の師として徹底したる武士的佛道を説き、その思想と人格とに偉大な感化を與へた湛然和尚の存在を忘るゝことは出來ないので、この四人を指して葉隱四哲と稱するのが妥當である。故にここに簡單に是等四哲の略傳を述べることにする。

山本常朝 佐賀藩士山本神右衛門重澄二男四女中の末子で、萬治二年（皇紀二三一九）

六月十一日佐賀城下片田江横小路に生れた。母は前田作右衛門の女（實は作右衛門叔父前田某の女）である。重澄七十歳の時の子（聞書三四三・二三九参照）で、十一歳で父に死別し、幼少年の頃は甥で年長の山本五郎左衛門常治に兄事し、五十一歳の時母を喪うた。父重澄は同藩中野神右衛門清明の次男で豪族高木氏の後裔に當る山本助兵衛宗春の養子となつて山本家を繼いだが、重澄、常朝父子共に中野清明と同じく神右衛門と稱し、常朝手記に成る三代の年譜がある爲に中野三代とも稱へた。寛文七年九歳の時藩主光茂公の御側小僧として召出され、不携と名づけられて同年江戸參勤の御供をし、同十二年五月朔日小姓となり名を市十郎と改め、延寶六年八月十七日二十歳の時元服、翌十八日名を權之丞と改め、御側役、御歌書方仰付けられた。貞享三年（廿八歲）二月江戸に於て書寫物奉行、同年三月京都役を命ぜられ、同六月下國、十二月鷹師小路に移り住み、同四年五郎左衛門が出火の責を負うて自刃した爲常朝も一時御側役を免ぜられ、後組扱、請役附、御書物役となり、元祿四年九月四日命に依つて親の名神右衛門に改めた。光茂公隱居後元祿九年三月廿日京都役を命ぜられ、四月朔日江戸を發して十二日京都に着いた。これは光茂公年來の宿望であつた古今傳授を三條西大納言實敎に要請するためであつた。常朝は河村權兵衛を

介して三條西實教との間を斡旋し、度々實教の「大事の一箱」を持參して光茂公に進め、元祿十二年八月廿六日藩主綱茂公から勤柄神妙の故を以て切米十石加増、知行百廿五石に仰付けられた。かくて同十三年五月朔日、古今傳授の一箱を持つて佐賀に下着し、病床の光茂公に獻じて安堵させ、公は同月十六日東御屋敷向陽軒に於て逝去した。常朝は追腹法度のため、率先して同十七日夜出家を願ひ出て許され、直ちに剃髮、十九日高傳寺住持了爲和尚に就いて受戒し、葬禮一切の行事が済むと、七月九日了爲和尚と共に北山黒土原(佐賀郡金立村)の庵室朝陽軒に入つて隱遁した。寶永七年三月五日田代陣基が初めてこゝに常朝を訪うたのは、それから十年後の事である。その後、正徳二年四月十九日朝陽軒は寺號引で宗壽庵と改められ、元祿十四年以來十二年間に亘り、光茂公菩提のため内室靈壽院によつて發願された大乘妙典一千部自讀が正徳二年五月十六日結願して宗壽庵に立塔の事があり、同三年八月廿日靈壽院逝去、遺志によつて同所に葬られたので、常朝はその墓所を憚つて十月十三日隣村春日村大小隈だいせうぐまに庵を移し、享保四年(皇紀二三七九)十月十日、

尋ね入る深山のおくの奥よりもしづかなるべき苔の下庵

蟲の音のよわりはてぬるとばかりをかねてはよそに聞きて過ぎしが

の辭世を残して此處に歿した。年六十一。法名旭山常朝。墓は佐賀郡鍋島村八戸龍雲寺に

ある。常朝、九歳の時から藩主光茂公逝去まで側近に仕ふること三十餘年間、常に、「我一人で御家を荷なふ」といふ氣持で忠誠を盡し、儒學を石田一鼎に、佛道を湛然和尚に學び、延寶七年四月三日廿一歳で湛然和尚から血脈を授けられた。道の修行に成就といふ事はないといふ信念で終生修養に努め、神佛の信仰厚く、武藝にも達し、劍道をタイ捨流師範中野神右衛門就明に學び、又國學を尊重し、和歌俳句にも堪能で、俳名を古丸と號した。寶永五年養子吉三郎（權之丞）のために、自ら『愚見集』を書いて奉公の心得を諭し、次で正徳五年同じく『餞別』一章を書いて與へた。又正徳四年、川久保邑主神代主膳（光茂公の子で神代氏の養子となり、後本藩吉茂公の跡を嗣いだ鍋島宗茂公）に對し、領主としての修養に關する書置一卷を書き、翌五年これを献上した。又寶永四年四月、山本家子孫の爲に父山本神右衛門重澄の年譜を書いて吉三郎に與へ、正徳四年四月、父の實家中野家子孫の爲に中野神右衛門清明の奉公記を書いた。これを見ても、常朝が如何に父祖を敬重し、又如何に父祖の傳統的忠烈の精神を承け繼ぎ、これを子孫に傳へようとしたか、窺ひ知られる。又死去の年享保四年九月廿六日迄の自叙『山本神右衛門常朝年譜』がある。これらの自筆本三冊は、山本家八世の孫山本助一氏から佐賀徴古館に寄贈され、前記書置一卷の草稿も同館に保管されてゐる。その他『壽量庵中座の日記』『西目日記』『山本常朝家

集』等がある。室は山村六太夫の女で、天和二年六月廿七日廿四歳の時婚禮、二女を擧げたが長女は早世し、元祿十四年三月一門中野權右衛門（後十右衛門）澄明の次男源四郎安明を養子として次女お竹に配し、間もなく故あつて離縁、翌十五年九月富永琳庵良朝の弟吉三郎常俊（寶永六年正月十五日權之丞と改む）を養子とした。然るに養子夫妻は常朝夫妻に先だつて死去し、常朝夫妻はその菩提のために一字一石塔を建てた（聞書一九五・註四参照）。室は常朝と共に剃髪、柏玄貞松尼と號したが、享保六年七月廿九日歿した。墓は同じく龍雲寺にある。

田代陣基 通稱又左衛門、名は陣基。龍造寺胤久の後裔に當る小左衛門宗澄の子で、母は鍋島主水茂里家來淵上又兵衛の女である。文筆に長じ、期醉又松盟軒と號した。延寶六年（皇紀二三三八）に生れ、初め源七と稱し元祿九年十二月九日十九歳の時藩主鍋島綱茂公の御祐筆役となり、寶永二年五月廿五日侍に召成され、切米十五石を拜領したが、寶永六年五月十六日御側を免ぜられた。時に三十二歳。翌七年三月初めて山本常朝を黒土原草庵に訪ひ、その談話を筆記して葉隱の稿を起した。爾來自分も草庵の附近に住んで屢之を訪ひ、前後七年の歳月を費して享保元年九月十日脱稿した。同十六年八月五十四歳の時再び藩主宗茂公の御祐筆役となり、翌十七年九月十四日江戸詰仰付けられ、同十一月二

日御記録役を兼ね、同廿年五月七日御隱密御用書整に付白銀二枚を拜領、元文五年十二月七日切米五石加増、都合廿五石外役米五石を給せられ常朝に後ること廿九年、延享五年（寛延元年皇紀二四〇八）四月五日歿した。年七十一。法名先宗一着。室は徳永助右衛門の女である。墓は菩提寺佐賀市東田代町瑞龍庵に在る。

石田一鼎 名は宣之、通稱安左衛門、平左衛門實之の嫡男である。母は下村左馬助茂充（生運嫡子）の女で、一鼎は下村生運の曾孫に當る。寛永六年（皇紀二二八九）四月十二日佐賀に生れ、幼名兵三郎と稱した。幼より學を好み、母から制止される程勉強し、十五六歳の頃には儒佛の書物で閲讀しないものはない位であつた。正保二年十七歳の時、七月六日江戸に於て父を喪ひ、その家督を嗣いで二百五十石を拜領し、藩主（勝茂）の近侍となり、同三年七月廿五日元服して神（甚とも書く）左衛門宣之と稱し、慶安四年六月十三日仰を蒙つて更に安左衛門と改めた。明暦三年勝茂公逝去の時、一鼎はその遺命により世嗣孫光茂公の御側相談役となり、知行七十五石を加増され、よく之を補佐した。寛文二年三十四歳の時、藩主の忌諱に觸れて支藩小城藩主鍋島直能公に預けられ、その領地松浦郡山代郷（今の西松浦郡山代町地方）に貶謫された。幽居八年、同九年許されて歸り、初め佐賀郡平野（川上村）に居り、後下田（同郡松梅村大字梅野下田）に移つて閑居し、延寶五

年剃髮して一鼎と號し、又下田處士願溪愚璞等と號した。夙に儒佛の學を究め經史に通じ、郷土の歴史にも造詣深く、當時佐賀藩に於ける第一の學者で、來り學ぶ者多く、山本常朝も屢その門を叩いて薰陶を受けた。資性剛直、時流に泥まず、草庵では極端な簡易生活に甘んじ、人にも苦痛を堪ふことが人生修行の最大要諦であり、唯一の善事であると説いた（聞書一八四）。著書に『要鑑抄』『日峯公（鍋島直茂）御壁書廿一箇條註』『泰巖公（龍造寺隆信）譜』『下村生運行實』『梅山遺稿』等があり、慶安四年藩主勝茂公が鍋島家子孫に傳ふる爲『視聽覺知抄』『先考三以記』を作つた時には、中野八兵衛良連と共に、命に依つて之が編纂の任に當つた。嘗て勝茂公の前で『大學』を講義し、其の中の「與_三其有_三聚斂之臣_一寧有_三盜臣_一」の句に及んだ時、殊更に色を正して「此所にも賄賂を取る臣がある、相良某の如きが即ち聚斂の臣である。」と面責したことがあつた。寛文二年貶謫されたのは何の爲であつたか、諫言の爲か、或は讒に遭うたか、その理由は詳かでないが、一面かうした狷介不羈な性格が禍したのかも知れない。又山代郷謫居の地も、今は不明である。その學は忠孝を本とし、神儒佛三道の合一を説き、武士道の闡明に努めたもので『要鑑抄』に詳述されてゐる。室は福地勘兵衛の女で、子なく、弟與四右衛門惟之の子爲淳（幼名伊勢仁王）を養子として家督を嗣がせた。元祿六年（皇紀二三五三）十二月廿一

日歿。年六十五。墓は佐賀市精町水月庵 佐賀郡松梅村下田の兩所にあり、水月庵の墓碑には無得軒梅山一鼎願溪愚璞庵主、下田のには梅山一鼎處士と記され、共に妻室圓室貞因大姉（寶永二年十月二日歿）の法名が併せ刻まれてゐる。大正四年十一月十日正五位を追贈された。

湛然和尚 湛然梁重和尚。鍋島家菩提寺高傳寺第十一世住持で、佐賀郡西與賀村楊柳寺の開山である。肥前の生れで、初め三河國某寺にあつて澄圓長老に師事してゐたが、同じ肥前出身である同國長圓寺住持月舟和尚の推薦によつて高傳寺住持となつた。寛文九年中ノ館圓藏院住持村了和尚が寺格昇格の事で、藩主光茂公に直訴し死罪に處せられた時、湛然和尚命乞をしたが容れられなかつたので、憤然寺を去つて松瀬（佐賀郡松梅村）通天庵に入り、藩主再三の勸説を拒絶して同地に華藏庵を建立し、高傳寺末として十石を扶持せられ、禁足蟄居の状態で十三箇年を過し、延寶八年十一月十日入寂した。當時の傑僧で、佛道と武士道との神髓に徹し、その教訓や、言行逸話は『葉隱』に多く記されてゐる（聞書第六・六五三、同六五四、第一〇・一〇八八等参照）。常朝は湛然和尚に師事して深くその感化を受け、又常朝の父神右衛門重澄も、晩年通天庵是心和和尚を使僧として湛然和尚から血脈を受け、忠孝の二字を取つて「孝白善忠」の法名をも附けて貰ひ、之より先、勝茂公の命に

よつて嫡子吉左衛門武弘の三男潜龍（祖教ともいふ）を湛然和尚の弟子とした。かく湛然和尚は山本一家と縁故深く、従つて常朝は早くからその門を叩いて教を受け、嘗て湛然に就いて出家しようとして留められたことさへあつた（聞書第二・三四三）。湛然和尚は深江信溪とも親交があつて互に往來し、信溪が寛文三年楠公父子を祀つた時には法師としてこれに賛同し、奉加帳にも署名した。生國は明らかでないが肥前の生れであつた事は、月舟和尚の「君要_ミ生涯終_ニ古郷_コ」の詩に見てもわかる（聞書第六・六五三）。墓は松瀬華藏庵跡の墓地にある。

